

データヘルス改革に関する 平成31年度予算案

平成31年2月

データヘルス改革により提供を目指す8つのサービス（平成31年度予算案）

平成31年度 予算案 721.8億円（171.7億円）

データヘルス改革の取組の基盤となる制度の導入・開発

620.8億円（86.3億円）

（）内は平成30年度予算

○ オンライン資格確認等システムの導入

▶ オンライン資格確認等システムの導入：318.1億円（43.5億円）

転職・退職等により加入する保険者が変わっても個人単位で資格情報などのデータを一元管理することで、マイナンバーカードを健康保険証として利用できる「オンライン資格確認」や特定健診の結果等をマイナポータルで確認できる仕組み等を導入する。

○ 医療等分野における識別子の導入

▶ 医療等分野における識別子の仕組みの導入のためのシステム開発：2.7億円（42.8億円）

個人単位化される被保険者番号とその履歴を活用して、医療等分野における識別子の仕組みを導入する。

○ 医療情報化支援基金の創設

▶ 医療情報化支援基金の創設：300億円（新規）

オンライン資格確認の導入に向けた医療機関・薬局のシステム整備、電子カルテの標準化に向けた医療機関の電子カルテシステム等導入の支援

I 全国的なネットワーク構築による医療・介護現場での健康・医療・介護の最適提供

10億円（6.5億円）

① 全国的な保健医療ネットワークを整備し、医療関係者等が円滑に患者情報を共有できるサービス

▶ セキュリティ関連事業：8.0億円（4.2億円）

全国的な保健医療情報ネットワークのセキュリティ対策に関し、クラウドサービス基盤の実証やガイドラインの策定等を行う。

▶ 保健医療記録共有サービス実証事業：1.2億円（0.8億円）

保健医療記録共有サービスの本格稼働に向け、保健医療記録の個人ごとの時系列管理、情報更新等の仕組み、提供画面、本人同意などの課題の検討や実証を行う。

② 医療的ケア児（者）等の救急時や予想外の災害、事故に遭遇した際に、医療関係者が、迅速に必要な患者情報を共有できるサービス

▶ 医療的ケア児等医療情報共有サービス基盤構築事業：0.8億円（1.5億円）

医療的ケア児の医療情報の共有に関する実証事業で把握した課題・問題点を検討の上、医療的ケア児等がICTを活用し外出先でも適切な医療を受けられるよう、全国規模のサービス実施体制を整備し、医療的ケア児の情報共有システムを運用する。

データヘルス改革により提供を目指す8つのサービス（平成31年度予算案）

Ⅱ 国民の健康確保に向けた健康・医療・介護のビッグデータ連結・活用

6:8億円（12:5億円）

③ 健康に関するデータを集約・分析し、個人（PHR）や事業主（健康スコアリング）に健康情報を提供するサービス

▶ レセプトデータ等を活用したデータヘルスに関する事業 ： 3.2億円（0.5億円）

コラボヘルス推進のため、各保険者の加入者の健康状態や医療費等が見える化した健康スコアリングレポートについて、事業主単位で作成するために必要なシステム改修を実施。

④ 健康・医療・介護のビッグデータを個人単位で連結し、解析できるようにするサービス

▶ データヘルス分析関連サービスの構築に向けた整備 ： 2.0億円（12.0億円）

▶ 介護保険総合データベース等の医療分野との連結等 推進事業： 1.7億円（新規）

健康・医療・介護のデータベースを連結して解析できるよう、具体的なシステム構成等について検討する。

Ⅲ 乳幼児期・学童期の健康情報

12:5億円（新規）

⑤ 子ども時代に受ける健診、予防接種等の個人の健康情報歴を一元的に確認できるサービス

▶ 母子保健情報の利活用にかかるサービスの構築に向けた整備： 12.5億円（新規）

乳幼児健康診査等の母子保健情報の利活用を推進するため、市町村システムの改修を支援する。

Ⅳ 科学的介護の実現

5:9億円（3:7億円）

⑥ 介護の科学的分析のためのデータを収集し、最適サービスを提供（世界に例のないデータベース構築）

▶ 科学的介護データ提供用データベース構築等事業 ： 5.1億円（2.7億円）

科学的介護を実現するため、分析に必要なデータを新たに収集するためのデータベースの構築を行う。

▶ 通所・訪問リハビリテーションの質の向上支援等事業 ： 0.9億円（1.0億円）

全国の事業所からリハビリテーション計画書等のデータを収集し、これを分析して、リハビリテーションの標準的な内容及び先進的な取組を抽出した結果を各事業所にフィードバックして、サービスの質の改善の取組を推進する。

データヘルス改革により提供を目指す8つのサービス（平成31年度予算案）

V 最先端技術の導入

65.7億円（62.6億円）

⑦ がんゲノム情報の収集、医療関係者等が利活用できるサービス

▶がんゲノム医療推進コンソーシアム関連経費 ：28.9億円（20.0億円）

がんゲノム情報や臨床情報を集約し、マスターデータベースの構築・利活用を図るため、がんゲノム情報管理センターを整備する。あわせて、質の高いゲノム医療を提供するため、がんゲノム医療中核拠点病院等の体制を整備する。

▶革新的がん医療実用化研究事業（がんゲノム分） ：23.9億円（23.1億円）

がん種を限定せず特定の遺伝子異常等を有する患者群を対象に薬剤の治療効果を検証する研究など、ゲノム情報を用いた予防、診断、治療方法の技術開発等の研究を行う。

▶臨床ゲノム情報統合データベース整備事業（がん領域） ：6.0億円の内数（5.0億円）

ゲノム医療の実用化に向けて、がん領域等の症例から得られた臨床情報、ゲノム情報等を統合した「臨床ゲノム情報統合データベース」を充実させる。

▶臨床研究データベースシステム管理事業 ：0.4億円（1.0億円）

臨床研究法の成立に伴い、臨床研究の概要等を一元的に管理等するため、厚生労働省が構築したデータベース（jRCT）について、適切に運用する。

⑧ AI開発基盤に必要なデータを収集し、研究者や民間等が利活用できるサービス

▶保健医療分野におけるAI開発の加速：12.6億円（13.5億円）（一部新規） （参考）画像分野AI開発研究費：4.5億円（2.8億円）

重点6領域（ゲノム医療、画像診断支援、診断・治療支援、医薬品開発、介護・認知症、手術支援）を中心に必要な研究事業等を実施する。

※ 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と合致しないものがある。